

国民の声 司法動かした

高浜原発運転差し止め

「いのちとびわ湖を守る運動差し止め」
「再稼働差し止めの画期的決定」。雨の降るな
か、滋賀県の大津地裁前に集まつた人たちが、申
立て人や弁護団が勝利を告げる紙を広げる歓声を
上げ、手を取り合つて喜び合いました。幼い子ども
を連れたお母さんはうれし涙を流しました。



「声明」を読み上げる申立人団の辻長（左から3人目） 沢田（右） 大津市
大津市内で開かれた報告集会は支援者や市民らが会場を埋め、喜びにあれました。
申し立て人の辻義則団長は「速やかに原発ゼロを実現することは市民の大半の意思である」との申立人団と弁護団の声明を高らかに読み上げ、「決定文の『高浜発電所3号機及び4号機を運転してはならない』との一節を目にした時、鳥肌が立つような感動を覚えました。よくぞ勇気を持って、県民の願いに応える決定を下してくれたと感謝の思いがあつた」と語りました。

「住民の声認めた」

京都総評議長が緊急談話

大津地裁が9日に高浜原発3、4号機の運転差し止めを決定したことを受け、京都総評議長（梶川憲議長）は同日、緊急の議長談話を発表しました。談話では、地裁の決定が「住民の声を認めた画期的決定」と強調。

井戸謙一弁護団長は、「福島第1原発の経験を踏まえて、どのような判断をしなければならないのかという自覚に貫かれた決定だと思います。この点が異議審決定とはまったく違つ」と述べ、決定内容について解説しました。
福島県南相馬市から大津市に避難し、大津地裁での原発訴訟に加えられた西山准子さん（72）は、「(福島原発事故からの)5回目の正月を迎え、今まで何が

あります。この点が異議審決定とはまったく違つ」と述べ、決定内容について解説しました。
申し立て人の一人、泉勝男さん（72）は、「高島市には、「私の住む島市には、「私の住む島市には、市的一部分が

3/10
赤旗

高浜原発の30km圏内に入っています。稼働中の原発を止める今回の決定を励みに、さらに決意を引き締めて『原発ゼロ』の運動に頑張りたい」といいます。
大津地裁前に駆けつけた西山准子さん（72）は、「とてもうれしい。福島原発事故の現象をしっかり見たら、この決定しかないと想います。国民の声が司法を動かした」と話します。